

富岡地域医療企業団 地球温暖化対策実行計画

1 計画の目的

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条の規定により地方公共団体は、地球温暖化対策実行計画の策定が義務づけられている。また、令和2年12月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」では、2030年度の温室効果ガスの削減目標を2013年比で46.0%減となっている。

当企業団も地球温暖化防止対策を推進するため、地球温暖化対策実行計画を策定する。

2 計画の期間

計画の期間は、令和4年度(2022年)から令和12年度(2030年)までの8年間とする。
基準年度は、平成25年度(2013年)とする。

3 計画の範囲

この計画は、富岡地域医療企業団(公立富岡総合病院・公立七日市病院)の業務全般で排出される温室効果ガスとする。

4 計画の対象となる温室効果ガス

温室効果ガスの種類には、二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素・ハイドロフルオロカーボン類・パーフルオロカーボン類・六フッ化硫黄・三フッ化窒素の7種類があり、当企業団は電気・ガス・A重油のみの使用になるため温室効果ガス物質は、二酸化炭素(CO₂)となる。

排出係数＝群馬県地球温暖化防止条例の温室効果ガス排出算定表(下表)に基づく

温室効果ガス	調査	項目	排出係数	温暖化係数	使用例
二酸化炭素	燃料使用量	A 重油	0.0189	1	非常用発電機燃料
		都市ガス	0.0136		厨房・ボイラー・空調
	電気使用量	東京電力 エナジー パートナー	0.445		照明・空調・給排水・ コンセント

5 目標数値

基準年度を平成25年度(2013年)とし、富岡地域医療企業団(公立富岡総合病院・公立七日市病院の合計)温室効果ガスの排出量を毎年1%以上の削減に努め令和12年(2030年)までに45.0%の削減とする。

尚、平成25年度(2013年)富岡地域医療企業団の温室効果ガス排出量は、5,662 t-CO₂となっており、令和12年度(2030年)は、3,114 t-CO₂を目標数値とする。

温室効果ガスの種類	目標削減値	平成25年度排出量	令和12年度目標値
二酸化炭素	45.0%	5,662 t-CO ₂	3,114 t-CO ₂

6 目標達成に向けた取組み

(1) 取組みの基本方針

温室効果ガスの排出要因である、電気・都市ガス・A重油などの燃料使用量の削減に重点的に取り組む。

(2) 具体的な取組み内容

① 施設設備等の運用改善

現在保有している施設設備の運用方法を見直し、省エネルギー化を推進する。

- ・ボイラーや燃焼機器は、高効率で運転できるよう運転方法を調整する
- ・空調温度の適正化
- ・空調機器のフィルター類の清掃をこまめに行い、送風効率を上げる
- ・廊下等、業務に支障がない場所は、蛍光灯の間引きを行う

② 施設設備等の更新

新たに施設設備を導入する際は、エネルギー効率の高い物を導入することで省エネルギー化を推進する。

- ・照明器具のLED化
- ・誘導灯のLED化
- ・換気設備及びポンプに使用しているVベルトを省エネタイプのベルトへ更新

③ 人的努力

職員への意識啓発を進め、省エネルギー・節電の取組みを定着させる。

- ・職員は必要以上にエレベーターを使用しない
- ・クールビズの実施
- ・不在の部屋の空調は消す
- ・不要な照明は、こまめに消す

7 進捗管理体制

企業長をエネルギー管理統括者とし、地球温暖化対策を推進します。また、地球温暖化対策推進者を1名配置し、取組を着実に推進します。

地球温暖化対策推進体制(下表)

役職	職名
エネルギー管理統括者	企業長
エネルギー管理企画推進者 兼地球温暖化対策推進者	施設課長
エネルギー管理員	施設課係長
事務局	施設課

8 評価

地球温暖化対策推進者は進捗状況や温室効果ガス排出状況を年1回評価する。また、目標未達等、問題発生時には、必要な対策を講ずるものとする。

9 公表

- ① 公表手段 富岡地域医療企業団 公立富岡総合病院のホームページに掲載
- ② 掲載内容 温室効果ガス排出実績
- ③ 公表回数 年に1回